

山田町復興ビジョン

平成 23 年 6 月

山 田 町

《 目 次 》

| | | |
|----------|-----------------------|----|
| 1 | はじめに（復興ビジョンの位置づけ） | 1 |
| 1-1 | 復興ビジョンの位置づけ | 1 |
| 1-2 | 山田町の被災の特徴 | 1 |
| (1) | 地震と津波の状況 | 1 |
| (2) | 火災による被害 | 2 |
| (3) | ライフライン等の被害 | 2 |
| (4) | 建物・公共施設等の被害 | 2 |
| (5) | 被災者・避難者の状況 | 2 |
| 2 | 基本理念 | 4 |
| 3 | 復興の基本的な考え方 | 5 |
| 3-1 | 計画期間 | 5 |
| 3-2 | 復興の主体 | 5 |
| 4 | 復興の方向性 | 6 |
| 4-1 | 津波から命を守るまちづくり | 6 |
| (1) | 安全・安心で、活力を生み出す土地利用の実現 | 6 |
| (2) | 災害に強く、利便性の高い交通網の形成 | 9 |
| (3) | 安定的な供給・処理の実現 | 10 |
| (4) | 公共施設の安全性の強化 | 10 |
| (5) | 情報・通信基盤の強化 | 10 |
| 4-2 | 産業の早期復旧と再生・発展 | 11 |
| (1) | 水産業 | 11 |
| (2) | 農林業 | 11 |
| (3) | 商業 | 11 |
| (4) | 工業 | 12 |
| (5) | 観光業 | 12 |
| 4-3 | 住民が主体となった地域づくり | 13 |
| (1) | コミュニティの絆の再構築 | 13 |
| (2) | 被災者の生活支援 | 13 |
| (3) | 医療・介護・福祉・教育の再生 | 13 |
| (4) | まちづくり活動への支援 | 14 |
| 5 | 復興のイメージとあらすじ | 15 |
| (1) | 復興のイメージ | 15 |
| (2) | 復興までのあらすじ | 17 |
| 6 | 復興計画の策定に向けて | 18 |
| (1) | 復興計画で示す内容 | 18 |
| (2) | 復興計画策定までの当面の取り組み | 18 |

1

はじめに（復興ビジョンの位置づけ）

1-1. 復興ビジョンの位置づけ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興を目指し、山田町では、5 月 23 日に「復興計画策定に向けた基本方針」をとりまとめました。

「山田町復興ビジョン」は、山田町の特徴と東日本大震災津波の被害状況を踏まえ、将来に渡って持続して発展する町の姿を示すとともに、復興の各段階（復旧、再生、発展）での到達イメージを示すものです。すなわち、復興ビジョンは、復興の基本となる理念や方向性を示した「基本方針」と、具体的な事業手法や事業期間を示す「復興計画」とをつなぐ役割を担うものです。

今後は、この復興ビジョンで示した内容をもとに、山田町としての復興の考え方を国や県に対して積極的に示していくことにより、様々な補助・助成や各種支援を早い段階から要請していくことを考えています。また、この復興ビジョンを町民の皆さんに示し、様々なご意見を頂くことで、今後年内を目途に策定する「復興計画」にそれらの意見を反映していく予定です。

1-2. 山田町の被災の特徴

（1）地震と津波の状況

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃に三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震（マグニチュード 9.0）により、山田町では震度 5 弱が観測され、15 時 22 分頃には山田湾に津波が到達しました。町内の各地区に到達した津波の高さは、次のように推定されています。

■ 津波の高さ

| 地区名 | 津波高さ | 備考 |
|-------|---------------------|-----|
| 大沢 | 約 8m | |
| 柳沢・北浜 | 約 8m | |
| 山田 | 約 8m | |
| 織笠 | 河口部約 10m 内陸部約 5m | 遡上高 |
| 船越 | 約 15m | 遡上高 |
| 田の浜 | 約 18m | 遡上高 |
| 大浦 | 約 9m | 遡上高 |
| 小谷島 | 約 25m | 遡上高 |

本町では、これまで過去の津波の経験を踏まえ、長い年月と巨費を投じて、大規模な堤防を築いてきましたが、今回の津波はその堤防をはるか高く越え、さらにはなぎ倒し、安全だと信じられていた背後の住宅や施設を飲み込み、多くの生命、財産が失われることとなりました。

(2) 火災による被害

地震発生後、山田地区及び田の浜地区では大規模な火災が広がり、織笠地区及び大沢地区でも小規模な火災が発生しました。

がれきによって道路が寸断され、地震に伴い水道も停止し、消火活動も十分に行えないまま、陸中山田駅を中心とする中心市街地は広範囲にわたって焼失しました。

(3) ライフライン等の被害

震災直後から、町内全域で停電し、固定電話による通信も不可能となりました。水道も豊間根と大浦の一部を除いてほぼ全域で供給が停止し、下水道も全域で処理が停止しました。

JR山田線は線路や鉄道施設が津波で流失し、国道45号をはじめとする道路網も各地で寸断されました。一方、高台に整備された三陸縦貫自動車道は津波による被害を免れ、避難路、緊急輸送路などとして機能し、山田町の孤立化を防ぐ重要な役割を果たしました。

(4) 建物・公共施設等の被害

今回の震災で被災した家屋は、その多くが「全壊」となっています。

漁港、水産加工場、市場などの水産関連施設は壊滅的な被害を受け、商業店舗や工場等も多くが被災し、未だに営業再開できない状況が続いています。

学校や医療・福祉・介護施設についても、船越小学校や介護老人保健施設などの大規模な施設が被災し、現在は他の施設への通学又は入居を余儀なくされています。

また、警察や消防の施設も同様で、震災直後の緊急活動や消火活動に支障をきたしました。

なお、町役場及びその周辺施設は津波による被害を免れたため、町の災害対策本部機能が失われることなく、比較的迅速な対応を取れたことは、今後の防災対策を考える上でも重要なことでした。

(5) 被災者・避難者の状況

平成23年6月28日現在、東日本大震災による山田町民の死亡者数は621人(※)、行方不明者は153人(合計774人=被災前人口の4.0%)となっています。死亡者数に占める高齢者の割合が高いという特徴があり、今後の防災対策を考える中でも反省点として活かしていく必要があります。

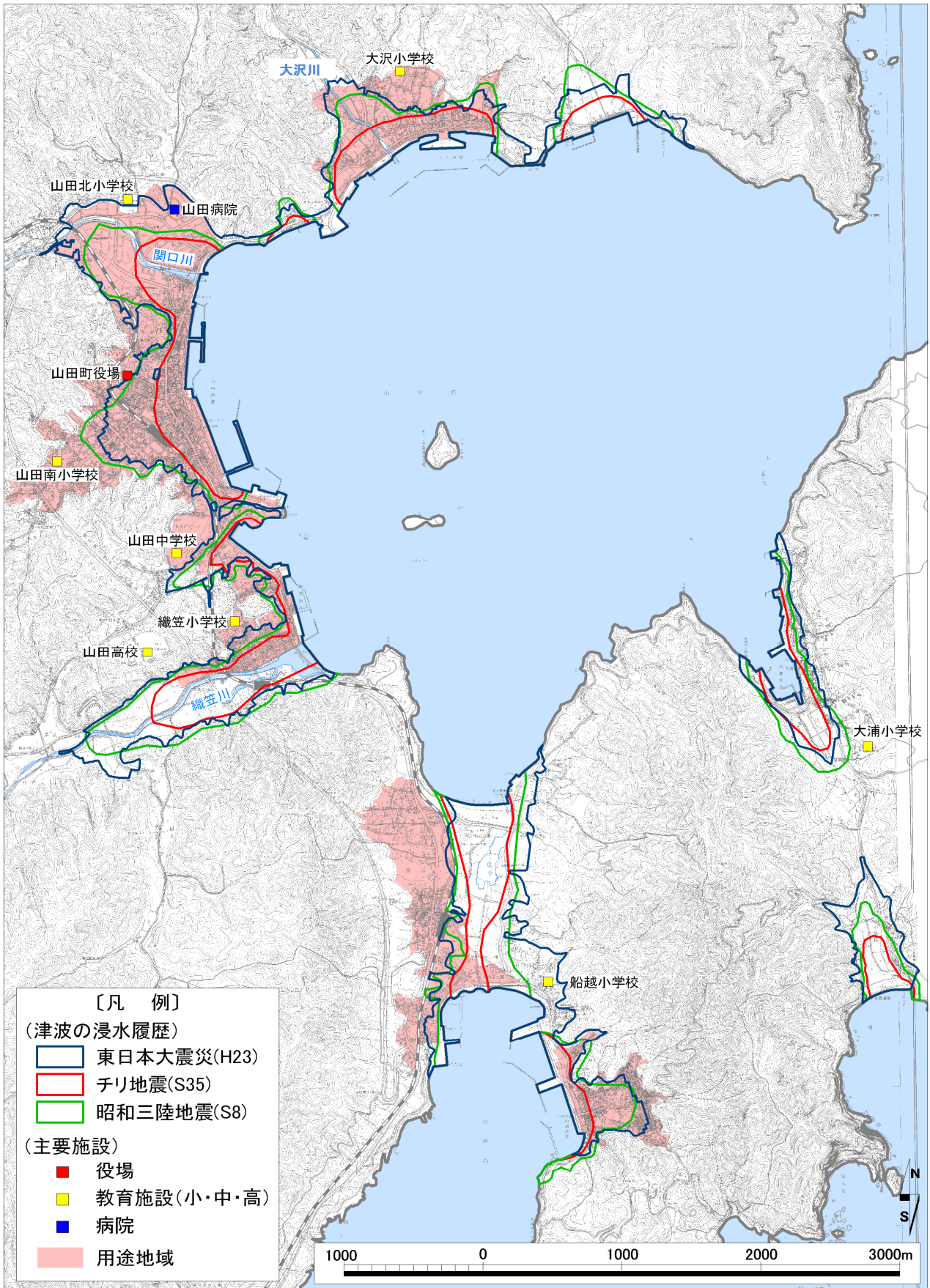
6月26日現在、避難所における避難者数は2,076人となっており、避難所以外でも知人や親戚宅を頼り避難活動を続けている方も含め、依然として何らかの支援を必要とする状況が続いています。

3月28日から建設に着手した仮設住宅については、7月中に約1,800戸の完成を目指しています。

6月20日現在で465戸が完成しており、順次入居を進めております。

※6月28日までに届出のあった3月11日付死亡者

津波による浸水状況



資料：東日本大震災の浸水エリア（山田町資料）
チリ地震、昭和三陸地震の浸水エリア（岩手県資料）

2 基本理念

今回の東日本大震災は、我が国にとって「未曾有」の災害とされています。しかし、歴史を振り返ってみれば、本町ではこれまでも津波によって数多くの犠牲を出しており、明治三陸大津波では3千人近くもの尊い命を奪われるなど、幾度となく耐え難い経験を積み重ねてきました。今回の震災が山田町にとって未曾有のものだったとは決して言いきれません。

町では、このような過去の経験をもとに、長い年月と巨費を投じて大規模な堤防を整備し、市街地や集落を形成してきましたが、今回の大津波はその堤防をいとも簡単に越え、押し寄せた波は人々の暮らしや営みは無残にも破壊し、またも多くの人命と財産を奪い去ってしまいました。

しかし、それでも私たちは、これから新しいまちづくりに向けて一步を踏み出し、町の将来を担う子どもたちのためにも、この郷土をもう一度築いていかなければなりません。

そして、このまちづくりで一番大切なことは、

『二度と津波による犠牲者を出さない』

ということであり、これが町の復興における大命題となります。

全町民が、「我々の子や孫たちが津波で命を落とすことなど二度とあってはならない」という強い意志の下、津波から命を守るまちづくりを目指さなければなりません。

また、復興を進めていくにあたり、町の姿が現在と大きく変わることが考えられます。しかし、美しい海辺の風景が失われたり、「住みにくい」、「働きにくい」町となってしまえば、復興そのものの意味はなくなります。将来町が再生し、持続的に発展していくためには、町の特性に合った産業振興への取り組みや、地域コミュニティの再構築といったことも重要課題となります。魅力と活力に満ちた山田町を築き上げるためには、町民一人ひとりが主体的に、そして積極的に復興の取り組みに参加することが必要です。

そこで、復興ビジョンの基本理念は、基本方針で示された「基本的な理念」と同じく、次の3つを掲げるものとします。

■ 基本理念

- ① 津波から命を守るまちづくり
- ② 産業の早期復旧と再生・発展
- ③ 住民が主体となった地域づくり

3

復興の基本的な考え方

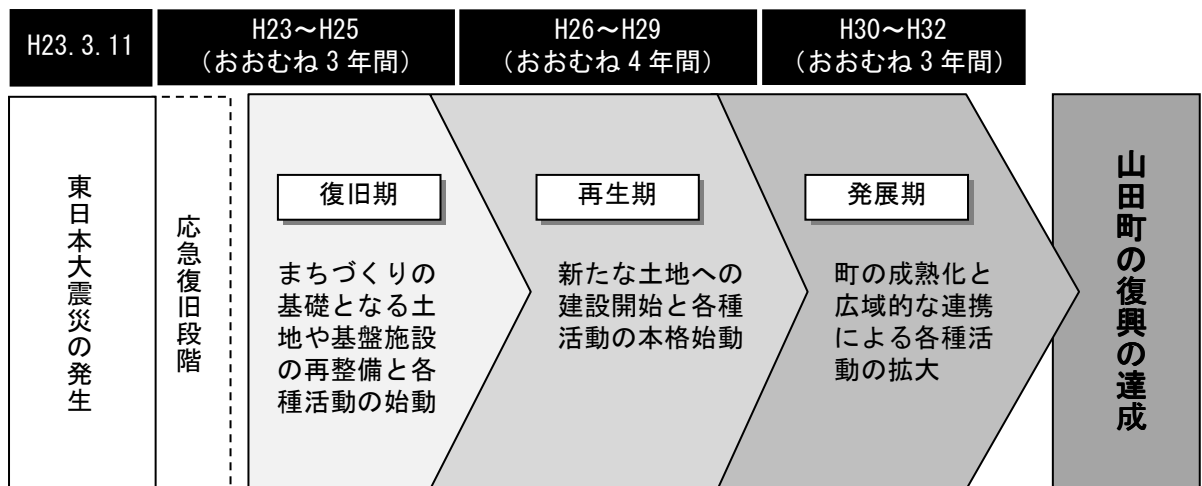
3-1. 計画期間

計画期間は、平成 23 年から平成 32 年までの概ね 10 年間とします。

復興を達成するまでのこの 10 年間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の 3 つに分け、段階に応じた施策や事業を展開していきます。

なお、具体的に復興を進めて行く中では、当初想定していたスケジュール通りに全てが進まないことも考えられます。また、限られた財源や人員を投入するに当たっては、町全体の観点に立ち、より効果的で優先性の高い事業の選定や、緊急度の高い地域から先行着手するという考え方も必要となります。このため、ここで示した 3 つの段階を町全体の復興の目安として、地区の被災状況や住民意向に応じた柔軟な計画推進を図ります。

■ 計画期間と各段階の考え方



3-2. 復興の主体

今後、復興に向けて長い戦いを続けていくには、被災者と行政だけでなく、町民一人ひとりが新しい山田町を再生・発展させていくための主体的役割を担っていくことが重要となります。

そのためには、国や県、全国の自治体や NPO・ボランティア、民間企業、学識経験者などの支援や協力も得ながら、行政、議会、自治会、事業者、NPO、そして住民が、それぞれの立場・目線から知恵と力を出し合い、協働して復興に取り組むことが必要です。

また、今後長い期間にわたる復興の取り組みを町単独の力だけで行うことは人間的にも財政的にも困難になることが予想されます。このため、国や県に対しては人的支援のほか、復興財源確保のための新たな財政スキームの構築といったことも含め、町への財政措置についても積極的に要請していきます。また、PPP（※）などの民間の資本や技術を活用した復興の推進についても検討していくものとします。

※PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップのこと。官と民がパートナーを組んで事業を行うという新しい官民協力の形態。

4-1. 津波から命を守るまちづくり

東日本大震災による津波は、過去の津波の経験を踏まえて整備された堤防を遙かに越えており、構造物だけで津波被害を全て防ぐ、という考え方は現実的ではないことを知らされました。

また、津波に関する碑文など先人の遺した教訓があるにもかかわらず、それを活かさず多大な被害を出したことは、大いに反省しなければなりません。人間の力では無くすことのできない、また予知することも困難な地震や津波に対しては、被害を最小限に抑えるという発想に転換する必要があり、この減災の観点に立って災害に強いまちづくりを目指します。

(1) 安全・安心で、活力を生み出す土地利用の実現

① 土地利用と一体となった防災対策の実施

堤防については、早急に仮復旧、さらに本復旧を実施しますが、今後は、想定される津波を堤防だけで受け止めるのではなく、津波のエネルギーを分散させる仕組みや受け流す仕組み、さらに、道路や鉄道、防潮林等の複数の施設を複合的に組み合わせて被害を軽減する仕組みについても検討します。なお、非居住地となるエリアでは、自然の海岸へと戻すことも検討します。

② 被災した土地の再生・復興

今回の津波で被害を受けた地域については、今も堤防が倒壊しているため、非常に危険性が高い状態となっています。今回浸水した低地部については、現在の被災状況、地形条件等から、今後の居住可能性を調査し、居住可能と判断された土地に関しては、地盤の嵩上げ等の対策を実施することで安全な市街地を再生・復興します。

一方、地盤の嵩上げ等の対策が不可能又は効果的ではないと判断される土地に関しては、国に対して買い上げ等の措置を強く要請するとともに、産業用地、農地、公園などの非居住系土地への用途転換を検討します。

③ 安全・安心で暮らせる高台宅地の整備

山田町には、約7千年にわたる歴史があります。その軌跡である遺跡の立地を見ますと、集落、生産、城館など多くが丘陵地や尾根鞍部に位置しており、今回の震災を免れています。先人たちは、自然への畏怖の心を忘れず、共に生きる術を身に付けていたことが分かります。

また、近年においては明治、昭和の大津波の後に高台移転を行った歴史があり、こうした高台の住宅は今回の津波から被害を免れることができました。また、山田町の地形は、周辺市町村と比べて勾配が緩やかという特徴があり、浸水しなかった地域への移転や、丘陵地を活用した高台宅地の造成も比較的容易に行うことができます。このため、これまでの地区・集落のまとまりや低地部の水産業・商工業との連携にも配慮しながら、より安全で、安心して暮らせる高台居住を積極的に推進します。

なお、高台宅地を新たに整備するにあたっては、以下の点に留意して適地を選定し、必要となる様々な対策を実施します。

■ 高台宅地を整備する上での留意点

- 現在の地区や集落のコミュニティの絆への配慮
- 低地部と高台との分断防止、低地部と高台を結ぶ移動手段の確保
- 土砂災害対策の徹底と伐採森林に対する代償措置の実施
- 津波からの避難場所の確保、防火水槽等の設置

④ 町の活力を生み出す産業用地の整備

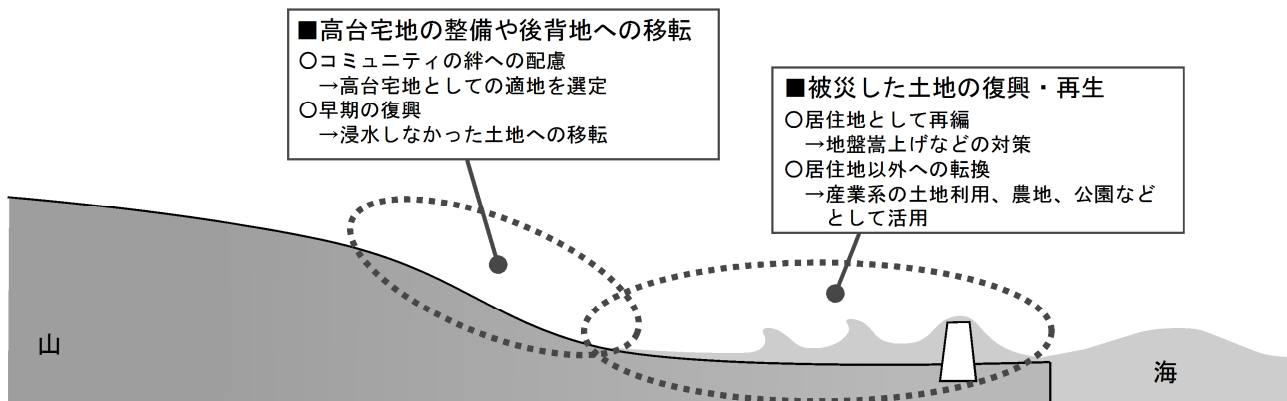
今回の津波では、水産関連施設のほか店舗や工場等も多くが被災しましたが、町の活力を生み出す原動力となる産業用地の早期復旧・再整備を目指します。

水産業に関しては、津波の危険性があるとしても、海から離れた場所に移すことは現実的に困難であり、従来のように海辺のエリアにおいて復旧・再整備を進めます。被災状況や操業継続の見通し等を考慮しながら、優先的・先行的に整備すべき施設を抽出し、段階的に復旧・再整備を進め、漁港や市場の統合再編も含めて、町全体としての漁業機能の強化を図ります。

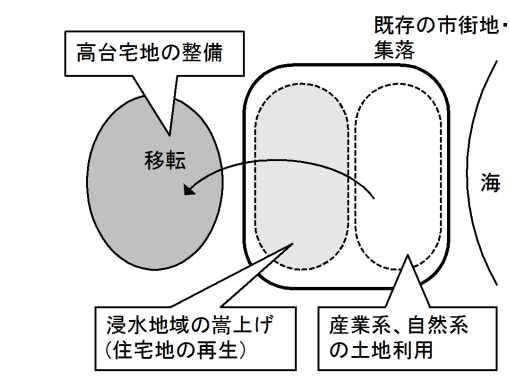
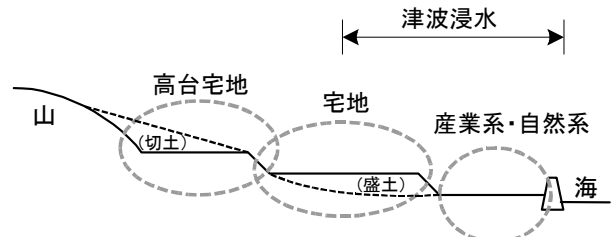
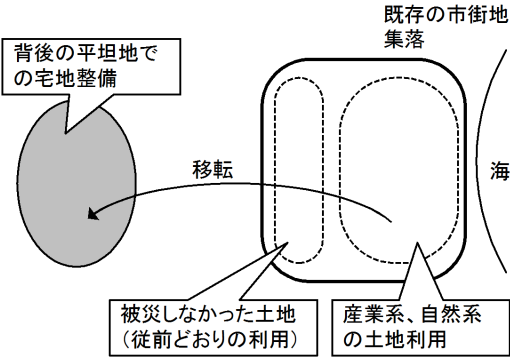
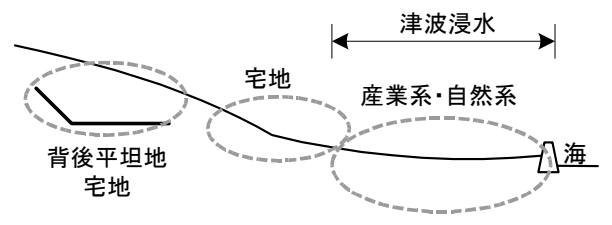
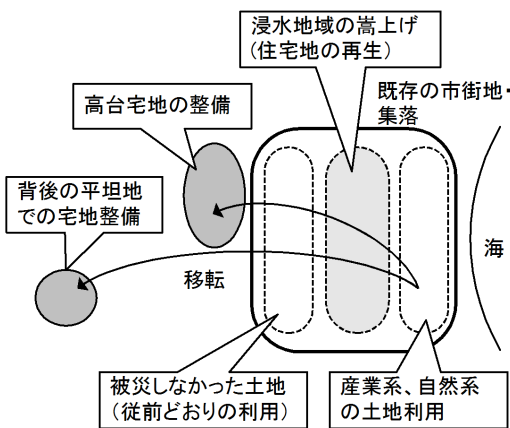
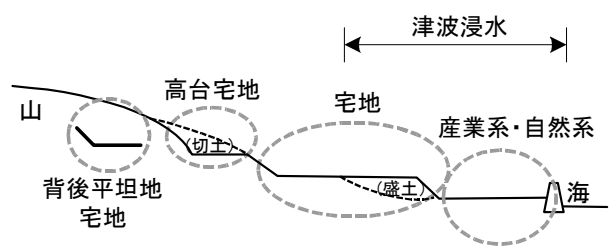
商業に関しては、高台宅地の整備、鉄道や道路のルート変更なども踏まえ、町全体の都市構造再編の中で適切に商業用地を配置します。

なお、低地部に配置する産業用地は、将来の津波によって再び被害を受ける可能性があるため、避難ビルや避難路の確保などの対策を徹底することとします。

■ 安全・安心な土地利用配置のイメージ



■ 想定される復興パターン

| | パターン | 整備内容 | 長所と短所 |
|---|--|---|---|
| A | <p>●高台整備パターン</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ○各地区の背後地の丘陵地を造成して高台宅地を整備する ○浸水した低地部では盛土による地盤嵩上げを行う <p>●土地利用の断面イメージ</p>  | <p>【長所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区のまとまりが維持しやすい ・津波に対する安全性が大幅に改善される <p>【短所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了まで長期間を要する可能性がある ・被災しなかった土地（建物）まで含めた事業となる可能性がある |
| B | <p>●背後地移転パターン</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ○背後地の比較的平坦な土地を活用して移転する ○被災した土地は非居住地とし、被災しなかった土地は従前のまま利用する <p>●土地利用の断面イメージ</p>  | <p>【長所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的早期に事業完了できる見通しが高い ・被災しなかった土地はそのままの状態利用できる <p>【短所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転した町民と移転しない町民とのコミュニティが分断される |
| C | <p>●高台整備+背後地移転パターン</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ○AとBの中間の案 ○近隣の浸水しなかった地域へ移転するとともに、小規模な高台宅地を整備する <p>●土地利用断面のイメージ</p>  | <p>【長所・短所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターンAとパターンBの中間の長所・短所を持つ |

(2) 災害に強く、利便性の高い交通網の形成

① 災害に強い広域交通基盤の整備

三陸縦貫自動車道は、今回の震災において、避難路や緊急輸送路としての機能を十分に発揮しましたが、今後は、周辺市町村との交流や連携を図る上でさらに重要性を増すことから、早期の完成に向けて国等への要請を続けていきます。また、緊急時の対応を想定して、低地部の道路からアクセスできる道路の整備を進めます。

山田町の骨格的幹線道路である国道45号については、既に全区間で復旧していますが、今後のまちづくりと歩調を合わせ、嵩上げた地盤上へのルート替えを検討します。

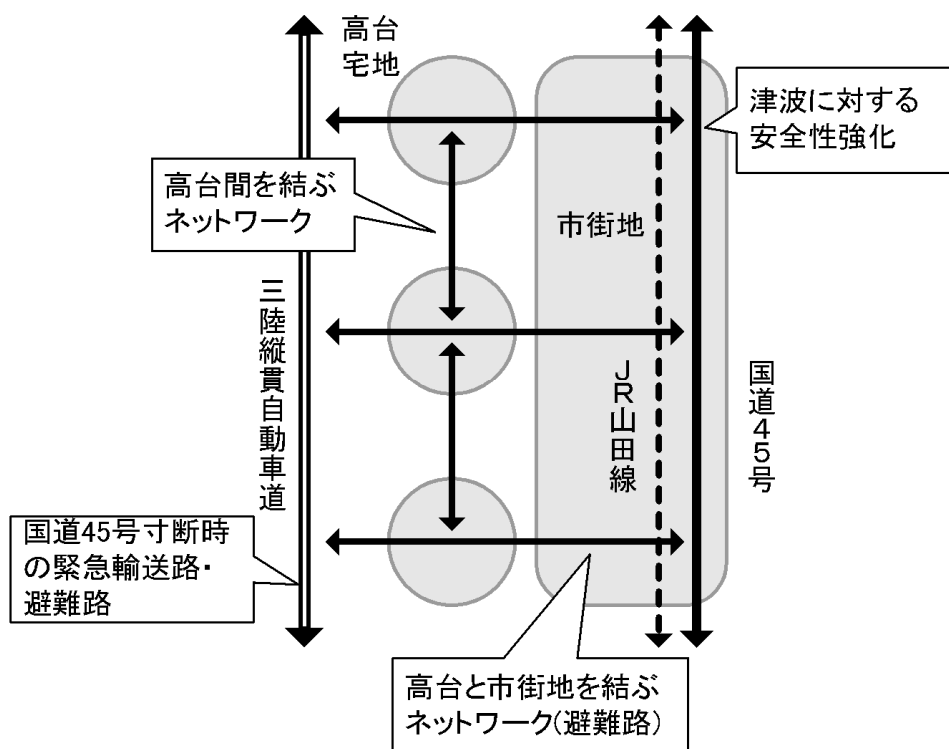
JR山田線に関しては、未だに復旧の目途が立っておらず、県北バスによる代替輸送が行われている状況です。このため、高台宅地や産業用地の整備に伴う都市構造再編を視野に入れながら、利用者である町民の利便性、そして鉄道施設の災害に対する安全性確保の観点からルート及び鉄道駅の変更を検討し、早期の再生に対して協力を行います。

② 新しい土地利用を支える利便性の高い交通網の形成

今後、高台居住を進めていくこととあわせて、市街地と高台を結ぶ道路、そして高台の地区間を結ぶネットワーク道路を形成します。特に、市街地から高台へと向かう道路については、日常の通勤通学の道路としてのみならず、津波からの避難道路としての機能も果たす道路として整備します。

なお、高台居住によって自家用車依存度が高くなることや、高齢者をはじめ買物困難者が増えることのないよう、バス事業者等との連携により、町内の交通ネットワークの充実を図ります。

■ 災害に強く、利便性の高い交通網のイメージ



(3) 安定的な供給・処理の実現

① 持続可能な供給処理システムの確立

上下水道に関しては、既に町内のほぼ全域で復旧しており、今後は、県とも連携を図りながら、高台宅地の整備に伴う新たな供給処理施設の整備を進めます。新たな供給処理施設の整備にあたっては、災害時にも停止しにくい系統を取り入れるとともに、効率的な供給処理システムの確立により、施設の建設及び維持管理に係る費用の削減に努めます。

エネルギーに関しては、災害時にも機能維持が必要な医療・介護施設や福祉施設、企業等による非常用発電設備の整備を促進します。また、山田町では、森林資源や太陽光が豊富に活用できることから、バイオマスエネルギーや太陽エネルギーなどの新エネルギーの導入を促進し、安定的で持続可能なエネルギー供給を目指します。

② 適正な廃棄物（がれき等）の処理

現在、市街地内の廃棄物（がれき等）の処理は着実に進められており、これら廃棄物の多くは船越地区にまとめて仮置きされています。これら膨大な廃棄物処理には長期間を要することも想定されますが、県への支援要請を行いながら、廃棄物の適正処理を進めます。

また、町内から発生するごみの減量化やリサイクルを一層推進し、廃棄物処理に及ぼす当面の負担の軽減を図るだけでなく、循環型社会の実現に向けての一步とします。

(4) 公共施設の安全性の強化

今回被災した公共施設については、将来人口及びその配置等を踏まえて再建設を進めるとともに、移転が可能な施設については安全な高台への移転を進めます。特に、医療・介護施設、福祉施設、教育施設には、津波からの避難が困難な人たちが多くおり、また、災害時には避難場所等としても活用されることから、安全な場所への配置とあわせて、耐震・耐火性の強化、及び備蓄の充実を進めます。

また、災害時に緊急活動や消火活動を行う警察や消防署・消防団の施設などについても同様に、安全な場所への配置や耐震・耐火性の強化を進めます。

(5) 情報・通信基盤の強化

防災無線については、震災後、約 1/3 が機能していない状況となっておりますが、迅速かつ確実に災害情報・避難情報を伝達するために、今回の震災の教訓も踏まえて、防災無線の再配置を進めます。特に、防災無線による情報が伝わりにくい地域に対しては、代替の情報通信手段も確保します。

また、災害時においても、町内及び周辺市町村の防災関係機関との情報連絡が確保できるよう、非常用電源設備の強化や衛星通信回線の整備を進めます。さらに、関係機関とも連携しながら、インターネットなどの回線基盤の充実を進めます。

4-2. 産業の早期復旧と再生・発展

今後のさらなる山田町の発展のためには、産業は単なる復旧にとどまらず、被災前以上の発展を遂げる必要があります。計画的に産業を再生・発展させ、町民の安定的な雇用を図るための具体的なシナリオを作成し、その達成に向けて、産業団体と一丸になって取り組みます。

町内における産業間の連携はもとより、三陸縦貫自動車道や内陸への横断道の整備により広域的な結びつきが強まることを見込み、周辺都市との経済的連携も視野に入れた産業の復興を目指します。

(1) 水産業

水産業は、山田町の基幹産業であり、町内外の多くの人々が「山田町は水産業の町」と認識しています。その水産業が今回の震災により壊滅的な被害を受け、漁業者の多くが漁船や漁具などを失い、市場・水産加工施設も操業再開の目途が立たない状況に置かれています。

漁業では、これまでも高齢化等に伴う後継者不足が懸念されており、今回の震災によるさらなる経営体の縮小は避けられないと考えられますが、水揚量については、経営規模の拡大等により、ある程度回復できるものと考えられます。また、これまで培ってきた養殖技術を活かし、水産物のブランド化、付加価値化に取り組むことにより、これまでよりも大きく展開できる可能性を秘めています。

このため、早急に漁港、漁場(養殖場)の再生を進め、当面の間は漁船の共有化や協業化による操業も視野に入れながら、復興・再生・発展に向けての取り組みを進めていきます。また、町出身者の協力も得ながら、カキやホタテのオーナー制度の普及拡大を図り、全国にPRできる産業へと発展させます。

(2) 農林業

今回の津波で低地部の農地は廃棄物の撤去や除塩対策が必要な状況となっており、営農者の高齢化等の状況を踏まえると、農地の再生だけでなく農業経営のあり方から根本的に見直すことが必要となっています。このため、復興を進めていく過程では、低地部非居住地に沿岸部特有の気候を活かした園芸施設団地の整備など、新たな時代に対応できる農業モデルの構築を目指します。

また、林業については、本町の面積の大部分を占める山林等を活用し、バイオマス燃料(ペレット等)を利用できる仕組みを確立させるとともに、品質日本一を誇る特用林産物の振興を推し進めるため経営体の共同化及び法人化に取り組み、川上から川下までの産業体系の確立を図ります。

(3) 商業

商業に関しては、既に一部では仮設店舗による営業再開も行われていますが、いまだに多くの商店経営者が営業再開の目途が立たない状況にあります。このため、今後も設置場所の選定に関する支援、各種融資制度に関する情報提供を行いながら、早急な営業再開を支援します。

本格的な復興に向けては、新たな町の中心市街地を適切に設定し、各種公共施設や各種店舗の集積を進め、これをまちのにぎわい創出の核とします。さらに、居住地や行動様式の変化を考慮しながら、身近な買い物の場となる商業地を各地区にバランスよく配置し、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

(4) 工業

水産加工業については、魚市場の早期再開をはじめ流通・加工施設の復旧を進めるとともに、高度衛生管理施設の整備を推進し、流通・加工機能の充実を図ります。

また、その他工業に関しては、三陸縦貫自動車道などの広域交通網の充実も視野に入れ、既存企業の規模拡大や経営基盤の強化を図るとともに、地域資源を活かした新たな産品開発、企業家の育成、新規企業の誘致などに取り組みます。

(5) 観光業

今回の大震災では、山田町の名前や映像が全国に発信され、知名度が一気に向上しました。これをチャンスと捉え、山田町のPR、優れた水産加工品の開発、各種イベントの開催等の総合的なブランド戦略を展開し、観光業の再生・発展の足がかりとします。特に、今回の大震災で支援に駆けつけて頂いたボランティアをはじめとする多くの人々とのつながりを大切にし、復興した山田町に再び足を運んで頂けるよう努めていきます。

また、観光客（交流人口）の拡大と滞在型観光の充実に向け、非居住地における自然海岸の復元、山田湾におけるマリンスポーツ拠点の整備、津波の経験を伝える記念施設の整備など、新たな観光資源の発掘・整備にも取り組んでいきます。

4-3. 住民が主体となった地域づくり

復興は、インフラや建物などのハード面を造り直す作業だけではなく、被災を受けた住民の生活を立て直し、コミュニティの絆を再構築する作業がむしろ重要と言えます。

山田町では、これまでも地域で積極的な防災活動を展開し、震災時には、地域住民が互いに手を取り、高台に逃げたことで多くの命が救われました。そして現在も、避難所をはじめとして、互いに助け合い、励まし合いながら、日々懸命にこの難局を乗り切ろうとしています。

この経験を後世に伝えるためにも、計画段階から住民が主体的に参画し、地域の結束を高める「結いの精神」を醸成する地域づくりを進めます。

(1) コミュニティの絆の再構築

現在、避難生活を送っている被災者の多くは、住み慣れた町や地域を離れ、日々不安と向き合いながら過ごされています。こうした方々が安心して、少しでも早く戻ってこられるよう、町の復旧・復興情報をきめ細かく提供するとともに、町も避難者の状況の把握に努めていきます。

また、復興の過程の中で、長年築いてきた住民同士の信頼関係や「ご近所付き合い」といったものが失われたり、高齢者や社会的弱者の方などが孤立化することのないよう、仮設住宅への入居や高台宅地等への移転を進める際にも、極力、元のコミュニティの絆といったものに配慮します。

さらに、復興に向けて、一日でも早く町の活気を取り戻すことができるよう、交流の場や祭り・イベントの場を設けるといった取り組みを行っていきます。

(2) 被災者の生活支援

被災者に対しては、今後も各種支援金・助成金・減免制度等に関する情報を提供し、個々の状況に応じた支援を継続して行っていきます。特に、雇用に関しては、今後の本町の人口集積や構成を左右する重要な課題であるため、地域の産業振興を通じて安定的な雇用の場の創出を図ります。また、生活再建に向けた相談や、被災者の健康管理や心のケアを実施し、全ての町民が健康で安心して生活できるよう支援します。

仮設住宅に関しては、できるだけ早期の完成・入居を目指すとともに、生活再建まで入居期間延長が可能となるよう、国や県に対して柔軟な対応を求めています。また、新たな住宅取得が困難な方たちが、仮設住宅を出た後も安心して暮らせるよう、公営住宅の建設についても国や県に対して働きかけていきます。

(3) 医療・介護・福祉・教育の再生

社会的弱者を地域全体で支える観点から、早急に地域の医療・介護・福祉の再生・復興を進めます。また、高齢化率30%を超える本町にとって、医療・介護・福祉の従事者数や総所得に占める割合は大きなウェイトを占めており、医療・介護・福祉の早期復旧は雇用確保の面からみても重要な課題となっています。

今後ますます拍車がかかる少子高齢化に対応できる地域づくりを目指し、被災した医療・介護・福祉施設及び教育施設の再生を通じて、町民が今までよりも安心して暮らせるまちづくりを目指します。さらに、津波の経験を伝える施設などと連携し、学校教育と社会教育の両面から防災教育を継続し、今回の震災で学んだ教訓を後世に伝えるとともに、防災知識や災害対応能力を備えた人材を育成します。

(4) まちづくり活動への支援

自治会、商工会、漁協、学校、NPO など、各主体におけるまちづくり活動を積極的に支援するとともに、これら多様な主体間の連携を強化し、山田町全体の結束を高めていきます。特に、防災訓練をはじめとする地域防災活動に関しては、今回の震災でもその活動の効果が確認されたところであり、今後一層の活動充実に向けて支援を行っていきます。

(2) 復興までのあらすじ

最終的な復興イメージの達成に向けて、復旧期・再生期・発展期の各段階における取り組みは以下のとおりとします。なお、この取り組みは復興までの大枠としてのあらすじを示したものであり、具体的な施策や事業の内容等に関しては、今後、復興計画の中で検討していくことになります。

■ 復興までのあらすじ

| | | 復旧期 (H23～H25) | 再生期 (H26～H29) | 発展期 (H30～H32) |
|-------------------------|-----------------------|---|--|---------------------------------------|
| まちの復興イメージ | | まちづくりの基礎となる土地や都市基盤施設の再整備と各種活動の始動 | 新たな土地への住宅や産業施設の建設と各種活動の本格始動 | まちの成熟化と広域的な連携による各種活動の拡大 |
| 津波から命を守るまちづくり | 安全・安心で、活力を生み出す土地利用の実現 | ○堤防の本復旧（新たな防災対策の導入） ○高台宅地の整備 | ○高台宅地、公営住宅の建設・入居 ○産業関連施設の建設 ○非居住地における農地や公園等の整備 | ◎安全・安心して暮らせる住宅地の実現 ◎町の活力を生み出す産業の集積 |
| | 災害に強く、利便性の高い交通網の形成 | ○国道45号の安全対策 ○JR山田線の再整備 ○避難道路、高台道路ネットワークの整備 | ○三陸縦貫の開通 ○バスなど交通ネットワークの充実・強化 | ◎地域内及び広域間連携を支える交通網の形成 |
| | 安定的な供給・処理の実現 | ○適正な廃棄物処理継続 ○新たな供給処理システムの確立 | ○新エネルギーの導入 | ◎資源循環型社会の構築 |
| | 公共施設の安全性の強化 | ○被災施設の再整備 ○公共施設の耐震化 | ○既存施設の高台移転 ○新規施設（医療・介護・福祉施設等）の整備 | ◎少子高齢化社会に対応した医療・介護・福祉・教育体制の確立 |
| | 情報・通信基盤の強化 | ○防災無線の再配置 ○防災関係機関の情報連絡網の充実 | | ◎災害に強い情報通信基盤の確立 |
| 復興の方向性 産業の早期復旧と再生・発展 | 水産業 | ○漁港、養殖場の復旧 ○魚市場の早期再開による水場の確保 ○漁業経営体の復旧（個人業・協業の選択） | ○水産物のブランド化・付加価値化 | ◎収益性と競争力の高い水産業への発展 |
| | 農林業 | ○除塩等による農地復旧 ○非居住地の農地転換 | ○農林業生産基盤の改善 ○バイオマスエネルギー活用の推進 | ◎効率的で活力ある農林業への発展 |
| | 商業 | ○仮設店舗での経営安定化 | ○中心市街地と各地区における商業施設集積 | ◎にぎわいのある商業空間の形成 |
| | 工業 | ○水産加工施設等の仮設工場での経営安定化 | ○水産加工施設等の本格稼働 ○高度衛生管理施設の導入 | ◎広域交通網や地域資源を活かした企業家育成、新規企業の誘致 |
| | 観光業 | ○総合ブランド戦略の検討 ○美しい自然環境の復元 | ○水産業と連携した観光の振興 ○新たな観光資源の発掘・整備 | ◎山田町を訪れて滞在する交流人口の増大 |
| 住民が主体となった地域づくり | コミュニティの絆の再構築 | ○祭りの復活 ○絆を深めるためのイベントの開催 | ○震災前のコミュニティの絆の再構築 | ◎復興を乗り越えた強い絆の誕生 |
| | 被災者の生活支援 | ○生活再建のための各種支援の継続 ○仮設住宅退去後の入居場所の確保 | ○生活と雇用の安定 | ◎復興支援からさらなる発展のための支援への転換 |
| | 医療・介護・福祉・教育の再生 | ○地域の医療・介護・福祉・教育機能の復旧 | ○多方面にわたる防災教育の充実 ○社会的弱者対策の充実 | ◎今までよりも安心して暮らせるまちづくりの実現 |
| | まちづくり活動への支援 | ○各主体におけるまちづくり活動の拡大 ○地域防災組織の強化 | ○多様な主体間の連携による結束の強化 | ◎住民が主体・主役となるまちづくりの実現 |

(1) 復興計画で示す内容

「復興計画」は、この復興ビジョンで示した 10 年後の町の姿を達成するために、復興の各段階（復旧、再生、発展）で必要となる施策や事業の内容を示すものです。

復興計画で示す内容は、以下のとおりです。

① 分野別復興計画

復興ビジョンで示した方向性を踏まえ、実施する施策や事業をより具体的に示します。

② 地区別復興計画

地区（集落）ごとの復興の考え方を構想図等で表現するとともに、それを実現するための施策や事業を示します。

③ 段階的まちづくりの姿と実現化方策

復興の各段階（復旧、再生、発展）における町の姿を分かりやすく示すとともに、各段階において必要となる施策や事業の内容、及びその実施に伴い想定される課題などを示します。

(2) 復興計画策定までの当面の取り組み

① 迅速な情報提供ときめ細かな住民意見の聴取

震災後、山田町を含む被災地の多くは情報が寸断し、被害情報や支援情報などが町民の方に届きにくい状況が続きました。その後、インターネットや広報等によって、復旧・復興に向けての情報発信に努めてきましたが、情報提供が十分に行き届かない点、町民の声が行政に届いていない点に関して、多くのご意見や要望を頂いています。

今後、町の復旧・復興に関する情報や各種支援金・助成金・減免制度等に関する情報については、様々な情報伝達手段を用いて、迅速かつ確実に提供できるよう取り組んでいきます。また、懇談会やヒアリング等を実施する中できめ細かく意見を聴取していき、年内に策定する復興計画の内容に町民の声を反映していきます。

② 住宅の確保と生活環境の改善

現在も多くの町民が避難所での生活を余儀なくされている状況を踏まえ、できるだけ早期に仮設住宅の建設を完了させ、極力、元の地域コミュニティのまとまりや入居希望等に配慮しながら、順次入居作業を進めていきます。また、仮設住宅の建設後は、周辺生活道路の整備や街灯の設置など、必要に応じて生活環境の改善を行っていきます。

また、仮設住宅に入居しない被災者の需要を把握し、衣料品や生活家電等の支援物資の配布を実施して生活環境の改善を図ります。

③ 緊急雇用の確保と就業の場の再生

震災により職を失った町民に対する緊急的な措置として、復旧・復興に関連する事業者等に被災者の緊急雇用を一層働きかけ、当面の収入を確保するための雇用を作りだしていきます。

また、漁協・商工会とも連携を図りながら、仮設店舗・仮設工場における早期の営業再開、次いで本格的な就業の場の再生を進めます。ただし、被災地エリアにおいては、現在も安全性が確保されておらず、将来の土地利用方針も決まっていない状況であるため、避難方法や将来の再建方法等を明確にするなど、個々に調整を図りながら進めていくものとします。

④ 被災調査を踏まえた反省点の整理

国や県、学識経験者とも協力しながら被災調査を実施し、今回の津波で破壊された市街地や基盤施設が抱えていた問題点を検証し、今後の復興を進めていく上での反省点として活かしていきます。

⑤ 職員の対応能力の向上

現在、行政職員は多方面にわたって災害対応に尽力していますが、限られた人員の中で必ずしも迅速で丁寧な対応が取れていないケースも指摘されているので、町職員一人ひとりの災害対応能力の向上に努めていきます。